

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：南部町

（作成主体：南部町農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

1 現状と課題

(1) 現状

南部町では、谷川、寺内、朝金地区において地域の中心的経営体3者(2法人と1生産者)が水稻との輪作※により麦(品種名:ミナミノカオリ)・大豆(品種名:星のめぐみ、フクユタカ、サチユタカ)生産に取り組んでいる。その他、小規模農家も水田転作として大豆の生産活動に取り組んでいるが、生産規模は横ばいとなっている。

※輪作のパターン

生産者A ①大豆/小麦 ②大豆/休 ③水稻/小麦 ④大豆/小麦 ⑤大豆/休

生産者B ①～④大豆 ⑤水稻

生産者C ①②大豆 ③水稻 ④⑤大豆

中心的経営体の麦・大豆の生産推移(R2～R4)

作目	項目	R2	R3	R4
小麦	面積 (a)	419	799.8	1048.0
	収量 (kg)	16,490	31,336	34,640
	単位収量 (kg/10a)	393.6	391.8	330.5
大豆	面積 (a)	987.2	1471.1	2187.3
	収量 (kg)	5,050	13,364	17,568
	単位収量 (kg/10a)	51.2	90.8	80.3

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(2)課題

①土壌についての課題

南部町の土地は、全般に花崗岩で形成される土層であるため、そこから生成される粘土質の土壌が水田の排水性を著しく低下させている。このため、排水性により生産性が左右される畑作物などへの水田の作物転換が進んでおらず主食用米と飼料用米を中心に生産活動が営まれている。麦や大豆の生産についても同様に排水性が低いことが様々な面で圃場管理に災いしており収量は低く安定していない。とりわけ、近年は播種期から初期の生育期間に度々大雨に見舞われており、発芽不良や病虫害の発生が頻発し、収量が低位で推移している大きな要因となっている。そこで、新たな営農技術の導入や圃場管理のための機械基盤を強化し、これら様々な課題を解消していくことが必要である。

②集約についての課題

大豆の生産においては、連作障害回避のための対策が欠かせない課題となっており、水稲との輪作や裏作での小麦の作付に取り組むことで地力を維持し収量低下を抑制しているが、それと同時に、適地の選定にあたっては周囲の営農環境を十分に考慮し隣接する他の生産者の営農から影響を受けにくい環境整備を整えていかなければならない。

そのようなことから、生産性の向上と水田における作物転換の効果的な手法として、ほ場の集約による団地化の推進が重要課題である。

③需要に応じた生産についての課題

麦については、[REDACTED]と農業者を中心とした、[REDACTED]を通じて販売している。

地元産小麦の需要は高く、実需者から生産量の拡大が求められている。

大豆については、[REDACTED]を通じて実需者の[REDACTED]へ出荷している。

また、一部の生産者は、特別栽培といった特色ある栽培を行うことで、



図1 令和3年7月大雨後の大豆ほ場。奥に広がるのは水田。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

との契約販売を行っている。いずれも、実需者からは品質の安定が最重要課題として求められている。

さらに、JA鳥取西部が所有する大豆乾燥共同利用施設についても、大豆生産者の面積拡大に伴う出荷数量の増加に加え、早生品種の「星のめぐみ」は水稻の集荷作業と重複してしまうため、集荷制限をかけて乾燥・調製を行っている状況である。

④機械等生産基盤についての課題

現状、南部町における大豆生産は、南部町の中心的経営体である3者(2法人と1生産者)と農村振興公社が保有する農作業機械に加えJA西部が広域で運用する乾燥等調製機械が基盤となり生産活動が行われている。

いずれも老朽化が進んでいるが、長く南部町全域の水田の作物転換の推進基盤としてその役割を担っていた農村振興公社の収獲機械については、現在故障しており経営上の判断から大豆の生産作業の受託事業の廃止が検討されている。3者が運用する農作業機械についても、前述した課題に十分に対応しているとは言えず、収量向上と今後の生産拡大のため機械基盤の強化が必須の課題となっている。



図 2

の商品。鳥取県内では学校給食での原料としても採用され、国内で他にない生産者名の小麦粉を販売しています。



図 3

を使用した、が製造したパン。

2 課題解決に向けた取組方針

①新たな営農技術の導入

生産基盤の強化に必要な新たな営農技術を導入し、生産に係る課題解消に取り組むことで生産拡大と収量の向上を推進する。

作目	営農技術	取組の内容	取組面積(a)
小麦	①排水対策技術の導入	・心土破碎を行い、硬盤に亀裂を作ることで排水性を高める。（地下浸透と暗渠への連結）	1,330.8a
	③効率的播種技術の導入	・高速播種により作業効率を向上することで生産規模の拡大を推進する。	1,330.8a
	⑤土壌診断に基づく土づくり	・土壌診断を踏まえた施肥設計により品質と収量の向上を図る。	1,330.8a
大豆	①排水対策技術の導入	・心土破碎を行い、硬盤に亀裂を作ることで排水性を高める。（地下浸透と暗渠への連結）	2,260a
	③効率的播種技術の導入	・狭畦密植栽培を導入しる除草等圃場管理の効率化を図り作業時間を短縮することで、生産規模の拡大を推進する。	2,260a
	⑤土壌診断に基づく土づくり	・土壌診断を踏まえた施肥設計により品質と収量の向上を図る。	2,260a

②団地化の推進

作業効率や隣接する水田からの流入水抑制、用水施設の効率的運用の観点から、まとまった単位を基礎としたほ場の団地化の推進に取り組む。まずは、中心となる3者の経営耕地内で生産ほ場の集約を進め、周辺で営農活動に取り組む農業者への横展開につなげたい。そのうえで、後継者問題に悩む地域の農業者との話し合いを通じて、その先の地域内でのブロックローテーション構築に取り組む。

(単位:a)

作目	R4 (現状)		R5		R7 (目標)	
	作付	団地	作付	団地	作付	団地
小麦	1048.0	0	1,330.8	395.5	1,500.0	400.0
大豆	2,187.3	0	2,260	526.0	2,600.0	630.5

③需要に応じた生産・販売の実現

麦については、[redacted]や学校給食等の実需者が希望する品質や生産量の把握を行う。

大豆については、[redacted]と連携し、需要の高い品種である「サチユタカ」と「フクユタカ」を中心として安定生産と生産拡大を図る。

また、課題となっている出荷・調製については、生産者が乾燥・粗選機を導入を行うことで集荷の分散を図るとともに、並行してJA鳥取西部においても、安定生産の推進に向け、大豆乾燥共同利用施設の改修を検討していく。

④高性能機械の導入による生産基盤の強化

高性能機械を導入し、大きな課題となっている排水対策の徹底を図り、適期作業及び効率的作業を行うことで、収量の向上及び生産面積の拡大を図る。

2. 産地と実需者との連携方針

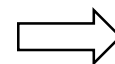
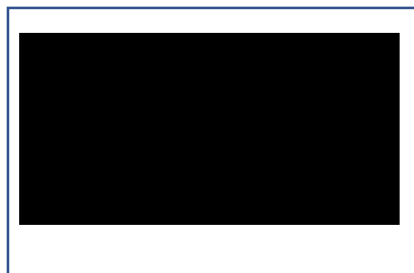
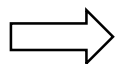
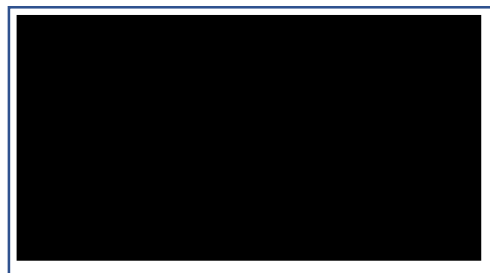
(1) 系統出荷/大豆、小麦

鳥取県の「サチユタカ」は十分に需要がある品種であると評価される一方、品質評価は低く、加工特性が明らかとなっている「サチユタカ」、「フクユタカ」の供給増が求められている。

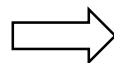
そのため、産地としては実需者ニーズの高い2品種を主に単収向上と品質向上を図るとともに、播種前入札制度により、安定取引を実施する。

大豆

産地 (契約生産者より集荷)	委託販売	委託先	販売先	実需者
-------------------	------	-----	-----	-----



小麦



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

(2) 系統外出荷/JA西部を通じた系統出荷以外の状況

大豆

- ・実需者 …
- ・需要動向 …

・品質の評価…

・需要量 …

小麦

- ・実需者 …
- ・需要動向 …

・品質の評価…

・需要量 …

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

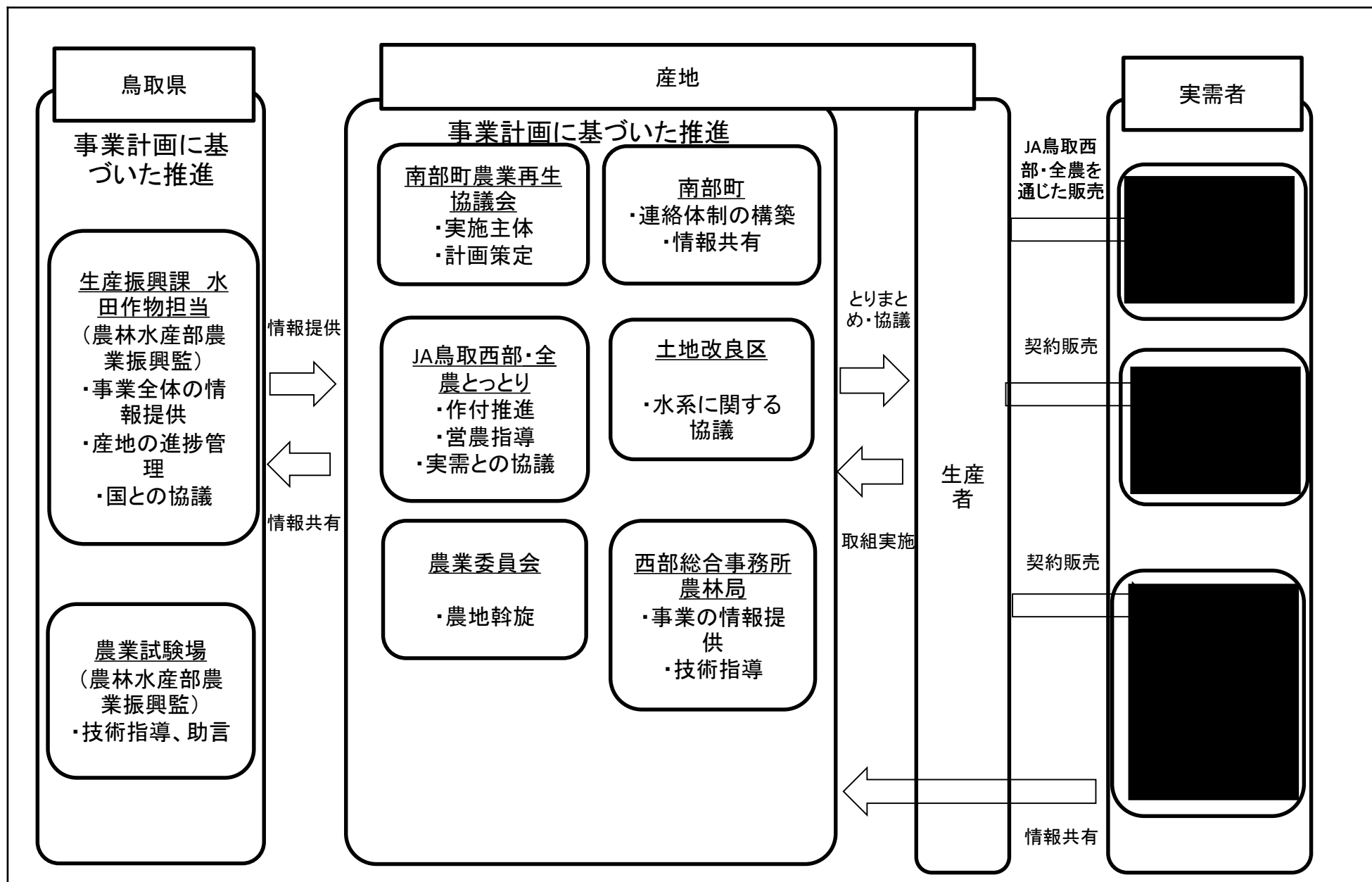
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。